指定管理者評価シート

事業名 体育施設運営管理費(札幌市藤野野外スポーツ交流施設) 所管課(電話番号) スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

I 基本情報

	· -					
1	施設の概要					
	名称	札幌市藤野野外スポーツ交流施設	所在地	札幌市南区藤野473番地1		
	開設時期	平成13年12月27日	延床面積	1,840㎡		
	目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため				
	事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)				
主要施設 屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リュージュコース、コアハウス			ジュコース、コアハウス			
2	2 指定管理者					
	名称	(株)札幌リゾート開発公社				
	指定期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日				
		施設数:1施設				
	指定単位	複数施設を一括指定の場合、その理由:				
	業務の範囲 施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業					
	o === /== }	施設数:1施設				
(複数施設を一括評価の場合、その理由	1:			

Ⅱ 令和2年度管理業務等の検証

エリルニー及日本木切りの快能							
項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求	水準達成度						
(1)統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 施設の設置目的である「市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興」を図るため、利用者及び地域住民のニーズに即したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運営などを基本方針として定めた。併せて3つの重点方策「平等利用と法令の遵守」、「行政課題への対応」、「地球環境への配慮」を推進した。 ▼ 札幌国際スキー場と連携し、施設の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮できるよう、管理運営水準の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的な管理運営を行った。また、関係競技団体との連携強化を図り、スポーツ参加の機会拡大、選手の強化等を図った。	新型コロナウイルス感 染拡大防止が 決拡大防止が 連の感染者は発生して 取り組み、施生しな がった。 指定をできる。 単独年度のとのである。 展国営のノウハー部リー に運営のナウハー部リー が、一ション等を が、 はった。 はいかに、 が、 はいかに が、 はい が、 が、 はい が、 とい が、 とい もい もい もい もい もい もい もい もい もい もい もい もい もい	A B C D 基本方針と重点 方策を意識し、各 業務の点検と管 理に取り組み、徹 底した管理運営 を行っている。				
	 ▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修などを通じて職員の意識向上を図った。 	職員への周知徹底を図り、利用受付、使用承 認等を適切に行った。	平等利用に向け て、障がいのある 方や介助の必要 な方などに対す る職員の知識や 意識向上を目的 としてた研修を積 極的に行ってい				

- ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。
- ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の収受、 還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設 規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準 拠して公平に行った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- ▼ 札幌市の指定管理者として、環境マネジメントシステムの 運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進した。
- ▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。
- ▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/封筒の再利用/古紙回収/低白色再生紙の活用等を実施した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【部署の新設】

▼ 組織改編を実施し、藤野豊平峡事業部を独立させた。

【責任者の配置】

- ▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者として部長を配置した。また、施設の業務を推進し、統括責任者の職務代理者となる施設責任者(統括マネージャー)を配置し、実効性の高い管理体制を構築した。
- ▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用者の 輸送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づき安全統括 管理者や索道技術管理者を適正に配置した。

【組織整備】

- ▼ 統括責任者となる部長の他、統括マネージャー、マネージャー、担当職員(社員・契約社員)、安全統括管理者、索道技術管理者などを適正に配置するとともに、清掃などの維持管理委託事業者をスタッフの一員として編成し、実効性の高い管理体制を構築した。
- ▼ 統括責任者以下、職員の事務分掌を作成し、業務分担 を明確化と同時に、指揮命令系統も明確にしたうえで業務に あたった。

【従業員の確保】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、契約 社員・期間雇用社員の採用を行う。

【人材育成】

▼ 管理運営に関する資格取得の諸費用負担を行い、人材の育成に努める。

単独の指定管理業務 初年度として、新たに 所管部署の新設、組織 の整備を行い、また経 験豊富な職員や有資格 者を適正に配置し、円 滑な運営に努めた。 契約社員、期間雇用社 員を確保するため、適 時募集、採用を行った。

照明の間引き節電や使 用済ペーパーの再利用

など、スタッフ全員で地

球温暖化対策に日常 的に取組むことができ

> 管理運営に必要 な責任者、職員を おり、業務分担を 業務改善に努め ていることは評価 できる。 また、適正な採用 事務により人員 の確保に努め、 多岐に渡る研修 を実施することで 職員の知識や意 識向上を行って いることは、組織 運営の質の向上 につながっている と判断できる。

契約社員は令和元年4 月、10月に採用した。 (別途社員登用あり。) 期間雇用社員は適時 面接を行い採用した。

- ▼ 令和2年度に実施または受講した特徴ある職員研修
- ①救命救急(応急手当) (内部研修)
- ②災害時参集訓練
- ③自衛消防訓練
- ④経理・現金取扱(内部研修)
- ⑤索道技術管理者研修会(自習方式)
- ⑥煙火(動物駆除)打上従事者研修会
- (7)リフト乗客の救助訓練(内部研修)
- ⑧索道機器の安全点検及び操作方法(内部研修)
- (9)負傷者搬送訓練(対象者のみ 内部研修)
- ⑩刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育(対象者 のみ)
- ①チェーンソー取扱作業者に対する安全衛生教育 (対象者のみ)
- ⑩芝生管理手順等(対象者のみ 内部研修)
- ③スキーインストラクター勉強会(対象者のみ 内部 研修)
- ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組
- ▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌の作成 により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を図った。
- ▼ 指定管理者の本社では役員会議を定期的に開催し、当 施設運営上の課題の認識、解決方法の協議及び情報の共 有化を行っている。
- ▼ スキー場のオープンに備え、索道関係職員、スキース クール指導員、日本赤十字社(札幌スキー傷害防止対策協 会)、パトロールスタッフなどで構成するミーティングを開催 し、過去の事故発生状況に関する情報を共有し、今年度の 安全確保について情報の共有を徹底した。

また、シーズン中は定期的にゲレンデの状況を確認し、危険 個所の把握に努めて、事故の未然防止に努めた。

▼ 外国人利用者に備え翻訳機(ポケトーク)の導入や聴覚 に障がいのある方に筆談用具を配備するなど、窓口業務の 利便性、質を向上させた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受 託者への適切監督、履行確認)

- ▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基 づく各種点検業務などを第三者に委託した。 また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込 まれる業務は複数年の契約を締結した。
- ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作 業報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行っ
- ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のた め、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、 各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認 を行った。

単独での指定管理体制を期的な会議の となり、各部門の業務 連絡、不足人員のフォ ロー、情報共有など円 滑に行えた。

開催により、共通 課題の認識と解 決方法の協議を 行っていること は、利用者が快 適に利用できる 施設運営に努め ていると判断でき また、事故が起き た時のみではなく 予見や未然防止 のための対策を

行うことは、市民

の安心安全に直 結するため、今後 も積極的な取組 に期待する。

委託事業者への指示 命令系統を明確化にす 適切な業務委託 るとともに、連絡体制の が行われている。 整備も行い、直接現地 での指示、立会い検査 を実施し、適正に履行 の検査・確認を行った。

協定書に沿って 一今後も、見直しや 改善を行いなが ら適正な運用が されるよう期待す

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開 催)

開催回	協議•報告内容			
第1回 6月17	1. 令和元年度 指定管理運営に係る 業務報告(1月~3月)			
07,17	2. 指定管理者に係る近況報告			
	1. 令和2年度 指定管理運営に係る 実績報告(4月~6月)			
	2. 指定管理運営に係る近況報告			
	施設修繕・索道整備に関する進捗 状況			
第2回 8月25日	・ エリア内における熊の痕跡及び目 撃について			
3,,232	・ 新型コロナウイルス感染予防対策 現状について			
	・ キッチンフィールド(BBQエリアとして使用)について			
	・ ジャングル化している南側森林部 の草刈整理について			
	1. 令和2年度 指定管理運営に係る 実績報告(7月~9月)			
	2. 指定管理運営に係る近況報告			
第3回 12月28日 (書面開催)	・ 施設修繕・索道整備に関する進捗 状況			
	・ 新型コロナウイルス感染予防対策 として			
	スキー場オープンについて			
	1. 令和2年度 指定管理運営に係る 実績報告(10月~2月)			
第4回 3月29日	2. 指定管理運営に係る近況報告			
	・ 施設修繕・索道整備に関する進捗 状況			
	・ イベント関係の報告			
<協議会メンバー>				

第1回口

- 札幌市スポーツ局スポーツ部施設課
- (一財)さっぽろ市スポーツ協会事務局各課
- ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野豊平峡事業部

第2回~第4回口

- 札幌市スポーツ局スポーツ部施設課
- ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野豊平峡事業部
- ▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住民などと の良好な連携体制を構築した。

運営協議会を年4回開 要求水準どおり、 催し、施設の利用状況 年4回運営協議 や取組み状況を四半期会を開催し、意見 ごとに報告、札幌市と 管理運営上の課題整 理や意見交換などを行 団体との連携や うことで、管理水準の維 地域活動への協 持向上を図る場とした。力等を積極的に また、地域団体やス ポーツ団体、障がい者 スポーツ団体、教育機 関などの多様な関係団 体と連携を密にするこ とで、施設の活性化を 図った。

交換を行った。 また、多様な関係 行っていることは 社会貢献として評 価できる。

- 地域活動の協力を図るため、連合町内会などと連携を図 り、良好な関係を築いた。
- ※町内会主催の花火イベント開催協力
- ② 自主事業の開催にあたり、札幌リュージュ連盟のスポー ツ団体や学校教育機関などと協力・連携した。※リュージュ 体験会の開催やスキー学習向けスキーインストラクターの派 遣協力
- ▼ 指定管理者の表示

書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をはじめとす る配布物にも市民がわかりやすいよう指定管理者の表示を 行った。

- ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)
 - ▼ 夏期間の利用料及び冬期間のリフト利用料、また自主事 業に関する料金は適正に収入した。なお、収入については、 指定管理事業と自主事業を明確に区分し、経理書類を年度 ごとに適切に保管し、経理処理を行った。併せて、現金の取 扱いは規程等に従い適正な処理を行った。
- ▼ 現金の確認は2名体制で行い、指紋認証式金庫を配備 し、開閉履歴を管理することで、事故や不祥事の未然防止を 徹底している。
- ▼ 監査法人や顧問税理士からの助言と定期的な検査・監 査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。
- ・監査法人による会計帳簿・財務諸表などの検査
- 顧問税理士による税務に関する確認。 ※その他に適時電話相談実行
- 札幌市による財務検査
- ▽ 要望・苦情対応
 - ▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マニュアル」に 基づいて、迅速な対応を行った。
 - ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者(統括マ ネージャー)が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対 応を行った。

また、グループウェアや業務日誌による一元化した情報共有 を行い、早期の業務改善に反映させる体制を整備した。

▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、 連携を図りながら対応にあたった。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの|札幌市が示すチェックリ|要求水準に基づ 実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実 施)

- ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適 切に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程・規 則に則り、適正に管理・保管した。
- ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する 自己チェックを前期と後期の2回実施した。
- ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の 改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。
- ①外部監查(監查法人会計監查3回実施)
- ②PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理

現金の取扱いに関する
必要な規程類を 規程等を活用し、適正 な処理を行うことで不祥に、複数の監査・ 事を未然に防止する体 検査により健全 制を強化している。 監査法人からは適正かいる。 つ健全な財務処理との 評価を受けている。

整備するととも な管理に努めて 今後も、コンプラ イアンスを確保 し、透明性の高い 財務運営を期待

する。

要望・苦情に対しては 迅速に回答ができるよ う、受付窓口を明確化 にし、理解が得られるよ一職員間の情報共 うに対応した。 改善できるものは即時 改善。施設や設備改修 に関するものについて は、所管局へ報告・相 談を行うなど、事案解 決に向けて誠実かつ適 切に対応 した。

要望対応手続き に関するマニュア ルの活用、及び 有により、適切に 対応している。

ストによる業務・財務検 き適正に対応し 査の実施などにより適 正な業務を確保するこ とともに、市民から寄せ」に行われることを られた意見などを業務 改善に役立てた。

ている。 各種報告は迅速 |期待する。

③窓口、電話、Eメール等による市民からの要望などの収集

▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。

(2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上 ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

▼ 社員・契約社員・期間雇用社員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低賃金861円(令和元年10月3日発効)を厳守し、部署により最低賃金を上回る時給を支給した。

※時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃金を支払った。

- ▼ 労働基準法の改正に伴い、令和2年3月に年次有給休暇 の時季指定に関する職員就業規則等の改正を行った。
- ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月42時間・年320時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・グループごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。
- ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災 保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。
- ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。
- ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周知・説明を行った。
- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。
- ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取組みをし、雇用に向けて高齢・障害等の雇用支援機構や人材派遣会社にも相談した。
- ▼ 同一労働同一賃金への対応として、正規職員と非正規 職員の不合理な待遇差を解消するため、一部手当の見直し を実施済み。

各種関係法令に基づき、給与・手当の支給、 労働条件などに関して 改善を図り、職員の雇 用環境の維持向上に 努めた。

関係法令ない。 とのでは、 とのでは、 とのでは、 とのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいます。 とのでは、 でのでいます。 とのでは、 でのでいます。 とのでは、 でんしょう。 とのでは、 でんしょう。 とのに といる にんしょう にんしょう いんしょう はんしょう はんしょく はんしん はんしんしん はんしん はんしん はんしん はんしんしん はんしんしん はんしん はんしんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん は

ВС

ח

同一労働同一賃金へ の対応やワーク・ライフ・バランスの推進 適切に対応した。 契約社員について見を 教状況、適性等をの がたうえで社員。 がたうえでれる。 を行っている。 を行っない者のを は結果としてできず、組 かたい。 (3)施設・設 備等の維持 管理業務 ▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への 配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業法に基づき、索道技術管理者を選任するとともに、リフト1基に1名以上索道技術管理員を選任し運行管理した。
- ▼ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運送約款、特殊索道運転取扱い細則、雪上車両安全管理規程など各種規程等に基づき、安全を確保した。
- ▼ 日本赤十字社(札幌スキー傷害防止対策協会)と連携した救助体制を確立。状況に合わせたコースコントロール及び 事故防止対策を実施し、事故の未然防止するため速やかな 対応を行った。
- ▼ お客様の安全確保を至上命題とした「スキー場安全対策 委員会」を開催した。事故統計や傾向を基にエリア内における安全対策を検討した。また、各セクション担当(索道、パトロール、スクール)と積極的な現地確認及び意見交換を行い、安全確保に配慮した運営を徹底した。
- ▼ 拾得物については遺失物法に基づいて、定められた期間内に所轄警察署へ届出を行い適切に取扱った。
- ▼ 施設巡回を通じ熊出没の痕跡を確認した際には速やかに関係各所へ報告するとともに、防護ネット設置など市民の安全に配慮した。また、市民へ十分な周知をするとともに、歩行者、近隣住民に対しても安全の確保を図った。
- ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保 険、車両保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体 制を整備した。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、 対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている(対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1事故3億円)。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、 備品管理、駐車場管理、緑地管理等)

▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、特別清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難な高所窓ガラス清掃やカーペット清掃などを行った。

▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は 常駐警備員による警備を第三者委託により実施し、火災、盗 難、破壊などの事故発生の警戒・防止を行った。 また、閉館時間帯に異常が発生した場合には、職員が急行 できる連絡・参集体制を整備した。

また、利用者の ニーズを捉えた サービス向上の 取り組みは評価 できる。

利用者の安全・安心を 最優先した管理を徹底 し、第三者委託により 実施した業務は施設を 長者による履行確認を 行い、要求水準を維持 するとともに、専門的で 当断を要する案件につ 判断を要する案件につ り、利側 に大い もし、利側 に大い る現地調査を実施する など効率的な管理運営 を行った。

▼ 施設及び設備の保守点検

夏期間は、適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良好なコンディションを維持した。また、熊の出没による危険回避のため、巡回及び餌となる草などの刈込を実施した。冬期の営業に向けては、索道の基準適合検査、試験運転を行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の検査・整備など、法令・定期点検及び定期整備を行った。またシーズン中のコースの維持管理については、毎日圧雪車によるゲレンデ整備を行い良好な状態を維持するとともに、パトロール隊員による始業点検をはじめとした随時点検を行い、圧雪車オペレーターと連携したコース整備を実施した。天然(氷)コースのリュージュコース造成は札幌リュージュ連盟に第三者委託し、良好なコース状態を維持するため適時補修を行い維持管理した。

▼ 修繕

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう緊急度 や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職 員または専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上 の修繕を実施した。また、緊急度が高いものについては早急 に札幌市に報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いな がら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。併せて、札幌市が 直接行う修繕に関して、要望書を取りまとめ、現地確認を行 うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。

▼ 備品管理

日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行った。また冬季間における営業時間については、第三者委託による駐車場警備を実施し、土・日曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を増員し、場内での事故や交通障害が生じないよう対応した。

▼ 除排雪業務

札幌市の除雪基準に基づき積雪10cm以上を基準として第三 者委託により行った。またそれに加え急斜面等スリップが予 想される場合は、自社による緊急除雪及び砂撒きにて対応し た。また歩行に支障がある箇所については、適宜職員が砂 撒きをし、通路、入口斜面の除雪、凍結時の氷割、雪庇、落 雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを行った。排雪時 は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託事業者と打合 せのうえ実施した。

▽ 防災

▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、 消防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施した。 危機管理マニュアルを 制定し、天候に応じた 対応と役割分担などを 明確にするとともに、消 防・避難訓練を実施す るなど、防災意識の向 上に努めた。

災たや作防め利確い熊跡に急た値害舗緊成災る用保る及を適対とと者に。び発適対とよるの努 熊見切応評価実絡職をに安め のしかを評しなる。

▼ 緊急連絡網を常に最新なものに更新し、施設スタッフや 関係機関に速やかに連絡・通報ができるようにした。 (4)事業の ▽設置目的を達成するための必要な業務 年間を通じて、多様な R С 計画・実施 形態での開放を行い、 季節ごとの特性 四季に応じた札幌らしいスポーツライフを実現するため 業務 施設を最大限に活用し に、取り組みをした。 を活かした開放を た。特に冬期間は、少 ▼ 夏期間は利用者の安全に配慮しながら、芝生広場、自然 行うとともに、ス 雪でも早い時期から滑 キー学習等を積 散策などの開放を行い、冬期に向けて、フィールドのゲレン 走可能にするため、夏 デ整備及びリュージュコースの造成・管理を行った。なお、 極的に受け入れ 期からのゲレンデ整備 キッチンフィールドの開放はコロナ禍において自粛した。 ていることは、ス ににより開業時期を多 ポーツ活動実施 少早める事ができた。 の機会拡充に貢 ▼ 冬期間は、ゲレンデの降雪状況により最短でオープンが リュージュ連盟との連 献しているものと 出来るよう12月より人員体制を整えた上、事前準備に従事し 携により体験会がメディ 判断できる。 アに取り上げられたこと ▼ スキー学習や地域団体の利用を受入れ、指導員の派遣 により市民の関心が高 や利用スペースなどの調整を図った。特に、特別支援学校や まった。 自衛隊の訓練などを積極的に受入れた。 ▼ リュージュ各種競技会や体験会を行い、競技力の向上と 市民への認知度の向上を図った。 (5)施設利 夏期間は新型コロナウ B C ▽ 利用件数等 (人) 用に関する イルス感染症の感染防 新型コロナウイル R元年度実績 R2年度実績 前年比 区分 業務 止対策によりキッチン ス感染症の影響 フィールド(夏期) フィールドを閉鎖した。 3,743 1,815 48.4 による休館によ 消毒液を置くなど感染 り、夏季の利用者 フィールド(冬期) 337,707 759.384 224.8 予防の対策はしたが、 数は減少してい フィールド利用者は減 リュージュ競技 63.5 576 366 るが、冬季は増 少となった。 加している。今後 342.026 761,565 合 計 冬期間は雪不足の影 も効率的な施設 響で12月20日より一部 運営・安定した利 分のオープンとなった 用者確保に期待 が、新型コロナウイルス ▽ 開放日数 (日) したい。 感染症の影響もあり、 R元年度実績 R2年度実績 区分 前年比 苦しいスタートとなっ フィールド(夏期) 172 153 88.9 た。1月初旬に纏まった 積雪があり全面可能に フィールド(冬期) 50 98 196.0 なり来場者も増加した。 リュージュ競技 42 43 102.3 3月は融雪などの雪不 足により一部閉鎖の 264 294 コースもあったが、下旬 新型コロナ感染防止策による閉鎖 まで営業出来たことに より利用者は増加と ~令和2年5月31日まで なった。 ▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等 条例、施行規則、要領 条例に基づき に基づき、適正に使用 適正に対応して ▼ リフト乗車券の発行やレンタル用具の利用申込書の記入 承認などを行った。 により、使用の承認を行った。また、使用の不承認に該当し いる。 ないよう札幌市体育施設の使用許可に係る審査基準に基づ き、札幌市所管局部と十分に事前打合せを行った。その他、 承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に関する承認に ついて、札幌市体育施設条例、同規則、各基準、要綱に基づ き、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

▽ 利用促進の取組

- ▼ 当社単独受託となったことから、近隣住民約2,000戸へ営 業案内をのポスティングを実施した。またホームページのリ ニューアル及びSNSを利用した情報発信に務めた。
- ▼ フッズ秋まつりやフッズスノーフェスティバルなどの催事 を計画したがコロナ禍を踏まえて開催を中止した。
- ▼ 夏期フィールドでは、気軽にニュースポーツが行えるよ う、フライングディスクやドッチビーなどの用具を無料で貸出 し、職員が使用方法に関するワンポイントアドバイスを行っ た。
- ▼ 冬期間は利便性の向上と利用者の増加を図るため、地 下鉄真駒内駅からの無料送迎バスを運行した。
- ▼ 北海道スキーシーズンネットに加盟し、道内スキー場の 相互割引を適用することで利用を促した。

夏期間のフィールドを 有効的に活用し、気軽 にスポーツに親しむこと用促進に向け ができるよう各種遊具 の貸出を行い、利用促 進を図った。

また、冬期間は無料送 迎バスを運行し、利用 者の利便性向上を図る ことに努めた。

利用者のニー ズを踏まえ、利 た様々な取組を 実践しているこ とは大いに評価 できる。

(6)付随業

▽ 広報業務

▼ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザイン の考え方に基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共債と 運用ガイドライン |を参考に取組を実施した。また、合わせて 多言語化を行い、英語及び中国語繁体字への対応を実施し た。

- ①閲覧者がホームページ上から施設の利用方法やページに ついての問合せを容易にできるよう、電話番号の他、全ペー ジ下部に問合せフォームへの導線を設置し、必要事項を記 載するだけで送信することができるよう配慮した。
- ②日本工業規格「JIS X8341-3:2016」を遵守し、ウェブアク セシビリティ方針を公開するとともに、適合レベルAAの準拠 への取組を行った。
- ③ページの追加作成、簡単な更新をするため、社内で更新 担当者を設置し、ホームページ作成業者と協力のもと更新体 制を構築した。
- ④ウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す「JIS X8341-3: 2016 試験実施ガイドライン2016年4月版」に基づき、試験を 実施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、適業状 況をホームページに公開した。
- •試験年月日:2021年3月
- •結果表明日:2021年3月31日
- ・試験の要件: 当社公式ホームページである https://www.fujino-yagai-sports.jp/および配下のCMSで作 成し、管理する者(代表するウェブページ、テンプレート:12
- ・達成した等級:AA
- ⑤ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホーム
- ページガイドライン」に基づき対応した。 ⑥公式ホームページのほか、SNSの活用による旬な情報配 信を行った。

ホームページのウェブ アクセシビリティ確保に ついては、日本工業規 格「JIS X8341-3:2016」 | 様々な広報媒体 の適合レベルAAに準 拠していることを試験に より確認し結果を公式 ホームページで公開し た。

また、ホームページの 更新責任者と担当者を 選任し、制作管理会社 による更新作業等の研 修会を実施し、適正な 情報配信を行った。併 せてチラシ作成・配布 は市内観光案内所の 他、札幌市関連施設、 大型スポーツ店等に配 布し情報提供を行っ

вС D 専用ホームペ ジやSNS等の を活用するととも に、ウェブアクセ シビリティ確保に 向けた積極的な 取り組みが見ら れる。引き続き ホームページ等 の利便性及び機 能向上に取組 み、利用者への わかりやすい情 報発信を期待す

▼ チラシ作成・配布

施設利用案内や教室募集のチラシを作成し、利用者が入手 しやすいよう市内観光案内所、札幌市関連施設などに設置・ 配布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報 提供を積極的に行なった。

【主な取組実績】

- ①北海道さっぽろ観光案内所、定山渓観光協会、札幌市内 主要ホテルに適時配布
- ②区役所、区民センターなどに配布
- ③札幌市内小学校(南、豊平、中央一部)へのスキー教室案 内チラシ配布
- ④新聞掲載、情報誌による掲載
- ⑤市内6スキー場共同企画(スノースマイルサッポロ)にてチ ラシ作成、配布(市内小学校、市内各スポーツ店舗)

自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	R1	R2	R1	R2
一般事業	71	43	1,026	1,487
大会 イベント	1	1	44	25
合 計	72	44	1,070	1,512
地域事業	2	1	700	_

- ▼ 夏期間は、スポーツレクリエーション用具のレンタルを実施した。特 にワンコインで用具が使い放題のスポーツバイキングは好評を得た。ま た、各用具の使用方法は職員が指導にあたった。
- ▼ 冬期間は、SAJ(全日本スキー連盟)公認のスキースクールや、検定 などを実施し、初めての幼児クラスからデモチーム、プライベート・マン ツーマンレッスンなど幅広い世代と多様なレベルに応じたプログラムを提 供した。
- ▼ スクールでは小学生向けの「3日間集中レッスン」を開催し、学校教 育のスキー授業開始前の事前練習として好評を得た。
- ※開催回数:2回、参加延べ人数:378人
- ▼ 札幌市内の中学校授業に対してSAJ公認指導員派遣をし、スキー学 習の支援を行った。
- ′ 札幌リュージュ連盟と連携して体験会を実施し、同種目の普及と底 辺拡大を図った。メディアに取り上げられたことにより体験会の問合せが 多数あった。
- ※開場日:29日、利用者総数:366人
- ▼ フッズ秋まつりやフッズスノーフェスティバルなどの催事を計画したが コロナ禍を踏まえて開催を中止した。
- ▼ 冬期間は市民の気軽な利用を促進するため、スキー、スノーボード 用品、ウェアなどのレンタルコーナーと売店を開設し、併せて利用者の利 便性向上を図るため、レストラン受渡しカウンター拡張を行った。
- ▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した 場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、傷害保険 も適用する体制を整備している。

(入院:日額2,000円、通院:日額1,500円)

夏期ついては、前年度 のような熊出没はな かったものの、新型コロ かつにもいい、***ニーナウイルス感染症の影 | へ窓未定いる により、中止と 響によりBBQコーナー の閉鎖や室内体験教 室の開催見送りなど、 厳しい状況であった。 冬期についても、コロナ 禍における状況は依然 として変わらないなか、 少雪の中、12月中旬か ら営業開始ができた。 スキー教室は例年12月 下旬に設定していた ジュニアスキーチーム の練習会、小学生対象 のスキー教室等を全て 1月に変更したことによ り、中止・延期も無く順 調に開催ができた。ま た、スキー検定会等も 多くの受講者が参加し 実施することができた。

A B C D 新型コロナウイル ス感染症の影響 なった事業もあっ たが、関係団体 等との連携により スキー教室や大 会等を実施し、市 民がスポーツに 楽しむきっかけ作 りに貢献してい

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区分し、 さらに教室・イベントなどの事業部門と販売などの収益部門で区分した。 また、明確に区分できない人件費や本部機能などの管理経費について は、各事業の収益規模に応じて適正に配分した。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事 業者を中心に市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ クリーニングなどを札幌国際スキー場事業と併せて元気ジョブアウト ソーシングセンターなどの障がい者就労施設等に発注した。

【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

▼ 「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会」とも良好な協力関係 を築いており、チェアスキー体感会を実施するなど、シーズンを通して障 がい者のスポーツ環境整備に積極的に取り組んだ。

特殊な条件の物件を除機続して市内企 き、札幌市登録事業者 への発注を基本とし、 市内企業の活用に大き障がい者就労施 札.幌 く貢献した。 市が推進する福祉施策 祉施策に十分配 及び障がい者スポーツ の普及促進に対して、 組織的に積極的に取組また、障がい者ス んでいる。

業を積極的に活 用するとともに、 設の活用等、福 慮しているものと 判断できる。 ポーツ普及促進 について、市の施 策の実現に向け てに積極的に協 力していることは 大きく評価でき

利用者の満足度

利用者アンケートの結果

実施方 実施時期:令和3年3月 回答者数 50件 法 実施方法:選択肢形式の設問(プリコード形式)、一部 自由記述式の質問紙による調査と面接聴取法の併用 設問内容:単独の指定管理初年度につき現状把握を優 先として、主に来場者の属性調査を中心として実施。 居住地:市内92%、年代:30~60歳78%、レベル:中級 結果概 67%、利用回数:1~2回36%、選択理由(来場)料金: 88%、距離(アクセス):80%、接客:良い94%、総合的 な満足度:良い90% 結果:地元中心、年代の幅はある がファミリー層中心、料金の安さ、市内からの距離を重 視 利用者 (要望)入場通路の凍結防止対策 からの (対応)登坂部の砂撒き頻度増、安全誘導の徹底 意見·要 望とそ (要望)敷地外車列(混雑時)整理 の対応 (対応)誘導スタッフを増員し、車両・歩行者への安全確 保に徹した。 その他:ゲレンデ不良個所案内、団体利用者のマナー

初年度として来場者の 属性調査が中心となっ た。コロナ禍もありサン プル数は少数となった が、概ね状況を把握で きた。来場者からの意 見等は全体で共有し、 今後も引き続き来場者 からの意見を検証反映 させる。

В С 総合満足度及び 接遇満足度とも に目標水準以上 を維持しており、 適正な施設運営 が行われている ものと判断でき

収支状況

収支

(千円)

項目			R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入			233,893	255,557	21,664
	指定管理業務収入		203,812	210,859	7,047
		指定管理費	131,200	131,200	0
		利用料金	72,612	76,964	4,352
		その他		2,695	2,695
	自主	事業収入	30,081	44,698	14,617
支出	1		233,574	228,181	▲ 5,393
	指定	管理業務支出	205,219	177,377	▲ 27,842
	自主	事業支出	28,355	50,804	22,449
収入	、-支	出	319	27,376	27,057
利益還元					0
法人税等			127	10,896	10,769
純利益			192	16,480	16,288

積雪不足と新型コロナ ウイルス感染症の影響 ウイルス感染症の影響 効率的な施設運もあり、苦しいスタートと 党により ませが なったが、1月以降の売 上が好調に推移したた め利用収入は計画を上 回った。自主事業につ いては、スキースクー ルの一般レッスンや企 画レッスンに多くの受講しまり、利用者に配 者が参加し実施出来た ことによる増加が主な 要因。支出について は、コロナ禍で売上を 見込めないことから、経 費の節減を実施した。

A B C D 営により、支出が 計画を下回って いる。また、利用 者も増加したこと から、計画より純 利益が増加して 慮した施設運営 を行っているもの と評価できる。 今後も安定した 収入確保及び経 費削減に向けた 積極的な取組に 期待したい。

▽ 説明

▼ 利用料金収入はスキー場のオープンが遅れたが、計画を上回る利 用があり4,352千円の増加となった。

▼ 自主事業収入は、スキーレッスン教室の開催日を変更したことにより 開催受講者数が増加。結果は2,695千円の増加となった。

<確認項目> ※評価項目ではありません。	
▽ 安定経営能力の維持 運営会社である札幌リゾート開発公社の財務状況等は、令和2年度、赤 字決算になる見込みではあるが、当該事業単独においては収益も安定 してるため、経営能力に問題はない。また、他の構成事業についても、 新型コロナウイルス感染症が収束すれば収益の回復が見込まれること や自己資本比率は68.0%となっており、安定的な経営に資する財源を有	適不適
しており、今後の事業運営に影響はない。 ▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	
個人情報は、当社の「個人情報保護管理規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。	

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】

総合評価

来年度以降の重点取組事項

本年度は指定管理期間の初年度であり、前期指定管 維持した形態で運営を行い大きな事故もなく終了した。 しかし、新型コロナウイルス感染症に対して感染防止 策のための営業休止指示により夏期事業の運営には 大きく影響を受けた年となった。

主力の冬期事業はゲレンデ整備(従前よりも入念な ブッシュ刈り等)を十分に行ってきた成果として、少雪 のなか12月中旬から一部のコースでの営業が出来 た。1月より纏まった降雪があり利用料収入も営業日 数が同等であった一昨年の105%と好調に終了した。 また、新型コロナウイルス感染対策も十分おこないレ ストラン利用者については消毒の徹底や全客席テーブ ルに飛沫防止板の設置もおこなった結果、運営期間中 において新型コロナウイルスの感染者が発生しなかっ た。

当社としてコロナ禍の経営環境の中、当該事業において引き続き 理者からの業務引き継ぎを踏まえ、従前の運営体制を|新型コロナウイルス感染症防止対策を強化し安全・安心の環境を 構築するとともに、施設の有効活用を念頭に設備投資を計画する こと、並びにコスト節減等を図り収支改善や運営体質の強化など施 設価値の向上に取組む。

【具体的な取組み】

- ・新型コロナウイルス感染症防止対策は新北海道スタイルの励行 継続
- ・夏季事業の拡大〔計画〕(キャンプ場設営、ストライダー公認コー ス設営)

【所管局の評価】 総合評価 改善指導·指示事項 指定管理期間の初年度であったが、施設の管理運営 改善を要する事項は特になし。 に関して、従前の運営体制を維持しながら、大きな事 故もなく、安定した管理経営を行っており、利用者満足 度も高い水準を維持している。 今後も、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上 や夏季期間も含めた施設の魅力向上、効率的な運営 管理に期待する。